

平成22年8月25日  
(照会先)  
リスク・コンプライアンス部  
部長 寺沢 徹  
コンプライアンスG長 森末 堅  
(電話直通 5344-1112)  
経営企画部広報室  
(電話直通5344-1110)

報道関係者 各位

## 船員保険被保険者名簿(写し)の流出について

### 1 事象

仙台東年金事務所(旧仙台東社会保険事務所; 仙台市宮城野区)において、年金加入記録の確認を求めて来所した受給権者の提示資料に、当該受給権者以外の者の船員保険の加入記録が記載された船員保険被保険者名簿(注)の写し(以下「名簿(写)」という。)があった。

当該名簿(写)は機構の内部資料であるため、入手方法を確認したところ、平成19年、当時の社会保険事務所の職員(現機構職員)から受け取ったとのことであった。

注 船員保険被保険者の氏名、船員保険記号番号、生年月日、被保険者資格の取得・喪失の年月日、標準報酬月額等を記載した名簿。オンラインにより船員保険被保険者記録が管理されるまで、社会保険事務所において船舶所有者ごとに作成していた。

### 2 事実関係

○平成19年6月、当時の社会保険事務所の職員が年金加入記録に疑義を申し立てていた当該受給権者宅を訪問した際に、当該受給権者の強い要求を拒みきれずに名簿(写)を渡していた。

なお、当該名簿(写)は、説明に使用する目的でのみ社会保険事務所から持ち出したものであるが、持ち出しについて、上司の許しを得ておらず、当該受給権者に渡したことについても報告していなかった。

○判明後、再三に渡り、名簿(写)の返還を求めたが、強く拒絶されている。

(流出した船員保険被保険者名簿(写))

4 船舶所有者分(被保険者数159名)の昭和30年~40年代の記録

### 3 対応

○引き続き名簿(写)の返還を求める。

○流出した名簿(写)に記載されているお客様に対しては、文書によりお詫びするとともに、お客様のご了解を得た上で、船員保険記号番号から年金加入記録等が知れることがないよう措置する。

○再発を防止するため、職員に対して年金個人情報保護の徹底を図る。

○行為者については、事実関係を調査した上、厳正な対応を行う。